



麻しん・風しん混合(MR)、二種混合の予防接種を受けましょう

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

麻しん(はしか)・風しんは、春から夏にかけて流行します。できるだけ早く免疫力を高めるため、4月～6月に予防接種を受けることが大切です。小学6年生は二種混合ワクチンを接種しましょう。

麻しん・風しん混合ワクチン

麻しん(はしか)

感染力が強く、かかると千人に一人程度の割合で肺炎を発症することがあります。ワクチンを接種することで、95%以上の人が麻しんウイルスに対する免疫を得ることができるといわれています。

風しん

感染力は麻しんほどは強くありませんが、脳炎や髄膜炎などの合併症を発症することがあります。特に妊娠早期にかかると胎児に感染し、心臓病や難聴などを引き起こすことがあります。

二種混合(ジフテリア・破傷風)

二種混合予防接種は、乳幼児期に受けた4回の三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)予防接種の追加接種です。追加接種を行うことで、免疫力を高めることができます。



成人用肺炎球菌の予防接種が受けられます

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

昨年10月から、成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。

肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌です。だ液などから飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などを引き起こすことがあります。肺炎は日本の死亡原因の第3位ですが、細菌で生じる肺炎のうち、約30%は肺炎球菌が原因と考えられています。

自己負担額 3千円

接種場所 指定医療機関

※①の対象者には4月中旬に通知します。町ホームページにも掲載します。

平成27年度の対象者

①平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(下表参照)

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

注意事項

すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

平成27年度の対象者

予防接種名	対象年齢	生年月日	回数
成人用肺炎球菌ワクチン	65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ	1回
	70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ	
	75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ	
	80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ	
	85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ	
	90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ	
	95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ	
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ		

生活習慣病を早期に予防 ヘルスアップセミナーを行いました

町の特定健診を受けて血圧や脂質、血糖値などが気になり始めた人を対象に、ヘルスアップセミナーを5回シリーズで行いました。これは、生活習慣病を早期に予防することを目的に毎年開催しています。

セミナーでは、保健師や栄養士の講話や調理実習、運動指導などで生活習慣病に対する知識や予防方法を学ぶことができます。

平成26年度は23人がセミナーに参加。2月26日・27日に行われた修了式では、開講時に決めた目標に向けての取り組みを振り返り、今後の生活への抱負を話しました。

参加者の声

- ・毎回楽しく参加できた。
- ・自分の体について知ることができて良かった。
- ・わが家の味付けを見直せた。
- ・調理や食事のときに意識するようになった。
- ・今までのセミナーの効果をあらためて確認でき、これからずっと続ける決意をした。 など



▲修了証を受け取った受講者の皆さん

問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

いつまでも自分の歯で！ 歯周疾患検診を行います

40歳からの節目の年齢を対象に、指定医療機関で歯周疾患検診を行います。歯周疾患を予防することは、全身の病気の予防につながります。いつまでも自分の歯でおいしく食べるために、この機会に検診を受けてみませんか。

■期間 4月～12月末

■対象者 平成27年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる人(4月中旬に対象者に通知します)

■場所 町内の委託医療機関(要予約)

■料金 700円

■内容 歯と歯周の検診

■問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912



お母さんと赤ちゃんの健康のために 母子健康手帳を交付しています

医療機関で妊娠の診断を受けたら、早めに母子健康手帳を受け取りましょう。交付時に妊娠期間を快適・安全に過ごすための説明をします。時間に余裕を持ってお越しください。

■日時・場所 ※予約が必要です。

曜日	時間	場所
水曜日	午前9時～午後5時	健康・保険課
木曜日	午前9時～午前11時	光の森町民センター

■母子健康手帳とは 母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康記録として大切です。健診や診察、予防接種時は持参し、必要に応じて書き入れてもらいましょう。進学や就職が必要な場合もありますので、大切に保管してください。

■万が一紛失したら 健康・保険課で再交付ができます。

■再交付に必要なもの 印鑑、身分証明書、再交付申請書(健康・保険課にあります)

■申し込み・問い合わせ

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912